

2015 March No.507

contents

- ▶4月12日(日)は、福岡県知事選挙および
福岡県議会議員一般選挙の投票日です 2
- ▶公的機関をかたる悪質、不信な勧誘に
ご注意を 3
- ▶平成27年度施政所信表明 4
- ▶いきいき小竹っ子 6
- ▶点描・町長の動き 7
- ▶役場からのお知らせ 10
- ▶読書の森 12
- ▶健康情報 13
- ▶暮らしの情報 14

4月号



3月12日、まだ冬の寒さが残る中、小竹中学校で卒業式が行われ、65名の卒業生が3年間を過ごした学舎を巣立って行きました。在校生代表の弓削田千種さんから「夢と希望を胸に、これからの人生を精いっぱい生きてください」とエールを送られると、卒業生代表の宮本颯大さんは「一緒に過ごした友達、私たちの力を見抜き導いてくれた先生方、いつも支えてくれた親のおかげで最高の3年間を過ごすことができました。」とお世話になった方々への感謝の言葉を述べました。

4月12日(日)は

福岡県知事選挙および福岡県議会議員一般選挙の投票日です

■投票日 4月12日(日)

■投票時間 7時から20時まで

町内の各投票所		
第1投票所	南小学校体育館	小竹区・峰畑区・勝野1区・勝野2区(1、2組)
第2投票所	北小学校体育館	南良津区(6組を除く)・兵丹区・赤地区・御徳2区
第3投票所	町民体育館	勝野2区(5～12組)・中央区(4組を除く)・栄町区
第4投票所	西小学校体育館	新多区・本町区・毛勝区
第5投票所	小竹こども園遊戯室 (旧保育所遊戯室)	芦北区・勝野2区(3組、4組)・七福区
第6投票所	中学校体育館	中央区(4組)・新山崎区・南良津区(6組)・御徳1区・御徳3区

※投票所内では、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いします。

◎投票所と入場整理券について

町内には投票所が6か所(※上記の表を参照)あり、お住まいの行政区や組によって投票所が決まっていますので、必ず選挙管理委員会から送付された入場整理券(はがき)に記載された投票所で投票をしてください。投票所へ行くときは、入場整理券を忘れずにお持ちください。

※入場整理券が届かなかった場合は、選挙管理委員会(☎2・1212)にお問い合わせください。



◎投票日当日に投票所に行けないときは

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等の理由で投票できない人は、投票日前日の4月11日(土)まで期日前投票をすることができます。

▶投票場所

選挙管理委員会事務室
(小竹町役場内)

▶投票時間

8時30分から20時まで

▶期日前投票の流れ

入場整理券の裏面が宣誓書となっていますので、事前に記入して来場いただくと、スムーズに投票することができます。

不在者投票

不在者投票ができる病院、老人ホームなどに入院(入所)している人、町外に滞在している人、身体に一定程度を超える重度の障害がある人(郵便投票証明書の交付を受けている人)などは、不在者投票をすることができます。

不在者投票は、手続きに日数を要する場合がありますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。



※投票所での受付方法が変わります

今回の選挙から、各投票所での受付方法を、男女別(2か所での受付)から男女混合(1か所での受付)に変更します。

※ただし、第2投票所(北小体育館)は、次の2か所の行政区別の受付とします。

▼御徳1区

▼南良津区(6組を除く)・兵丹区・赤地区

街の明日を考える、日曜日。

統一地方選挙

都道府県・指定都市

4/12日

GO!GO!選挙

(公財)明るい選挙推進協会

■問い合わせ 小竹町選挙管理委員会 ☎2・1212

公的機関を騙る

かた

悪質、不信な勧誘にご注意を



■問い合わせ
産業課商工係 ☎2・1167

あなたの身近でこんなこと起きていませんか…？

事例1

水道局から委託されたという男性が自宅に来て、水道の点検をしようと言って家に上がりこみ、高額な浄水器を契約させる。はじめは一人だったのが、仲間を呼び複数で契約を迫ることがある。



事例2

電話で役場から医療費の還付金があるので、通帳や印かん、カード、携帯電話を持って急いで金融機関へ行くように指示された。金融機関までのタクシー代も戻ってくるという。ATMまで行くと、今度は携帯電話で操作方法を指示され、口座残高が何桁かを聞き出された。

先に挙げた事例は、直轄地区で最近実際にあったもので、公的機関を騙る悪質、不信な勧誘です。

もしこのような不信な勧誘、連絡を受けた場合は、くれぐれもその場で契約したり、金銭等を支払うことのないようご注意ください。

ここで、今回の事例での具体的な対処法を紹介します。

▼事例1の場合

すべての業者が悪質ではありませんが、本当に委託された人なのか確認し、すぐに契約しないようにしてください。

- ① 担当者の名刺をもらう
- ② その場で役場に問い合わせる
- ③ 「家族と相談してから」などと言って、一人では契約に応じない
- ④ 他の業者から見積もりを取って比較検討する

などの方法が考えられます。

▼事例2の場合

役場・市役所などの公的機関が、還付金があるからと、金融機関へ行くよう指示したり、口座残高を尋ねることはありません。

今回の事例では、途中で「変だな」と感じたことで、お金を振り込むような被害はありませんでしたが、個人情報や電話の相手に知られてしまいました。

- ① 電話番号を変える
 - ② 口座(通帳)を変える
- などしてください。

また、相手の氏名や連絡先を控えておけば、役場に問い合わせることもできます。

もし、このような勧誘により被害に遭われた場合には、速やかに消費生活センター等にご相談ください。

●平日

▷直轄広域消費生活センター

☎0949・25・2162

《8時30分から17時まで》

※12時15分から13時まで…昼休み

●平日昼休み

▷国民生活センター お昼の消費生活相談

☎03・3446・0999

《11時から13時まで》

●平日(相談員不在時)および日曜日

▷福岡県消費生活センター

☎092・632・0999

《9時から16時30分まで》

※ 消費者ホットラインからつながります。

●土曜日・祝日

▷国民生活センターにつながります。

▷消費者ホットライン

☎0570・064・370

《10時から16時まで》※ 平日は近隣センター案内



もしも被害に遭ったら…

平成27年度施政所信表明

財政再建を主軸とした第6次行政改革大綱の策定、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等に取り組みます。

**国民健康保険
後期高齢者医療** 本町の国民健康保険事業の財政状況は、年々厳しさを増しています。医療費適正化対策として、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診の受診率向上に努めます。また、後期高齢者医療制度については、広域連合において、医療費抑制策として訪問健康相談やジェネリック医薬品の利用促進事業等を行っています。本町も広域連合と連携し、制度の安定した運営に努めます。

健康増進施策 出産に対する経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の助成を行います。また、昨年8月に策定した「インフルエンザ等対策行動計画」や昨年10月に開始された高齢者への肺炎球菌ワクチンと水痘ワクチンの定期接種等を実行し、感染症等への予防、まん延防止、生活支援に努めます。

さらに、健康づくりの習慣と関心を高めるため、運動習慣や健康な食事の啓発活動に努めます。

**障害者施策
子育て支援施策** 障害者の日常生活や社会生活を支援する体制を整え、障害者にとっても住みやすいまちづくりを推進します。

また、4月から保育所と幼稚園の機能を一体化させた「幼保連携型認定子ども園・小竹こども園」が開設します。小竹こども園には、「子育て支援センター」を併設し、利用者支援や一時預かり保育事業、養育支援事業等を行い、子育て支援の拠点として運営します。



環境対策 町内NPO法人が発案した「遠賀川夢プラン」の河川公園を町の公園として位置付け、御徳地区におけるエコロジカルネットワーク(魚類の生育環境の整備)事業とともに、国土交通省と連携して、遠賀川河川敷の水辺環境を整えていきます。

また、ごみの不法投棄や公害の未然防止のため、警察との連携協力体制を確保し、環境美化推進員(自治会長)と共に、監視体制を充実・強化します。

さらに、町道や排水路等を含む町有地の環境を整備するため、環境美化センターの取り組みを充実させていきます。

**まちづくり
企業誘致** 「共に生き 共に育ち 活気あふれ心ふれあう町こたけ」の実現に向け、町民の皆様が行政活動に主体的に参加し、その意見を町政に反映できるよう取り組みます。そのために、職員の地域担当制をさらに充実させるとともに、協働事業の推進を図ります。

まちづくりに不可欠な「自助・共助・公助」を原則として、各地区自治会の自主的な活動や取り組みについて、側面から支援していきます。さらに、防災体制の強化・拡充、移住定住の促進を図り、若者が住み続けたい、移り住みたいと思えるまちづくりを目指します。

現在、小竹団地には15社の企業が進出しており、順調に企業誘致が進んでいるといえます。去年は自動車関連企業1社が操業を開始し、残りは3区画、5.8ヘクタールとなりました。引き続き積極的な誘致活動を展開していきます。



**高齢者施策
介護保険制度** 介護保険制度の改正により、4月から介護予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護のサービスは市町村が行うようになります。本町では、地域包括支援センターを中心に包括的支援事業を実施し、「保健・医療・介護・福祉」が連携した「健康長寿・おい楽の町」を目指します。

●小竹町のデータ(平成27年3月現在)

65歳以上の高齢者	2,912人
高齢化率	35.63% (前年度比 +1.88%)
要支援・要介護認定者数	658人 (前年度比 +19人)



社会教育

地域社会を再生させるため、社会教育のさらなる充実発展を目指します。具体的には、「ふれあい運動会」の実施、各種スポーツ等の活動団体への支援を積極的に行います。

また、学芸員を中心に、町の文化財の発掘とその整理を推進し、町の貴重な文化財を保護し、まちづくりの一助となるよう活用していきます。併せて、町の文化財を小中学校の授業等に活用し、郷土愛を育んでいけるよう努めます。

そのほか、生涯学習活動への支援、地域ボランティアを中心に行われている「絵本の読み聞かせ活動」の実施、人権教育の充実など、積極的に取り組んでいきます。

学校教育

本年4月、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」が改正され、教育行政への首長の権限と責任がより明確化されることになりました。本町においては、新たに設置される「総合教育会議」を積極的に活用します。また、「教育大綱」を策定し、より良い教育行政を具現化するための各種施策を講じます。

学校教育では、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を身につけた子どもの育成を目指します。そのうち、「体」つまり「健やかな体」の育成のため、本年度から中学校での完全給食を実施します。

また、教育を安全・安心な環境下で進められるよう、本年度は北小の耐震補強工事と、中学校の耐震補強工事および大規模改造工事を実施します。さらに、全小学校の普通教室等に空調設備を設置します。



病院経営

地方公営企業の独立採算制を原則としつつ、一般会計からの財政支援策による資金不足の削減に努めています。しかしながら、消費税増税および物価上昇に伴う外来診療の受診の減少、入院患者の減少により、大変厳しい状況にあります。また、医師をはじめとした医療スタッフの確保も急務となっています。

今後も引き続き、地域医療を担う病院として、患者サービスの向上、経営の健全化、資金不足の解消に努めます。

農林業・商工業・観光まちづくり・消費者生活相談

意欲ある農業者が農業を継続できるよう環境を整え、水田の有効利用と安定した農業所得の確立や担い手の確保・育成を図ります。一方で、年々増加傾向にあるイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害への対策として、箱わなの購入や侵入防止柵の設置などを実施します。

商工業の振興については、商工会と連携し、にぎわいの創出を図るとともに、助成による財政支援を行います。また、商工会主催の「ふれあい商品券」事業により、商工業の活性化に努めます。

観光のまちづくりでは、地域資源に光をあて、先進的でユニークな事業を行うことで町おこしを推進します。

消費者生活相談については、消費者被害の未然防止や注意喚起の啓発を図るとともに、被害者の救済に努めます。

河川・道路整備事業・町営住宅施策

JR勝野駅駐車場の整備に取り組み、利用者の利便性を向上させ、快速電車が停車できるように引き続きJRに要望します。また、道路整備および安全性の確保を行い、維持管理に努めます。

町営住宅施策として、本年度は七福団地の建替事業に向けた準備を進めていきます。また、公正な管理運営という観点から悪質な滞納者には引き続き法的措置を含む滞納対策に取り組みます。



上・下水道事業

水道事業の経営については、昨年度「水道事業基本構想」の策定を行いました。この構想の将来像である「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」の実現に向けて、ハード面、ソフト面の両面から整備を検討します。

公共下水道事業については、勝野一区、峰畑区および七福区のそれぞれ一部の地区が、本年度供用開始予定です。

農業集落排水事業については、老朽化する施設の改善が必要となっており、段階的な更新計画や公共下水道との連結等について引き続き調査・研究していきます。

経営面においては、効率的な施設の維持管理と徹底的な経費削減に努めます。未加入世帯へは加入促進を行い、使用料収入を確保し、より一層の経営健全化に努めます。

1区 川原一文さん

(2km タイム:6分38秒)

4位に入賞できてうれしいです。みんなで頑張って本当によかったと思いました。でも、秋の駅伝では、もっと速くなって3位に入りたいです。これからも、毎日練習をして、新しい目標に向かって頑張ります。



2区 前田悠乃さん

(2km タイム:7分01秒)

県大会で4位を取ったことがなかったから、とてもうれしかったです。でも個人的には7分を切れなくて悔しかった。だから、今年の秋の駅伝では、3位に入って、7分を切りたいです。



3区 山下 萌さん

(2km タイム:7分06秒)

県新人駅伝で4位に入れてとてもうれしかったです。1区からトップグループできたので、いつもより緊張したけど、順位を上げてタスキを渡せたので良かったです。これからのトラック競技では県の決勝まで残れるようにしたいし、秋の駅伝では3位に入って賞状をもらえるように頑張ります。



4区 高岩ほのかさん

(2km タイム:7分22秒)

最初は、とても緊張したけど、4位に入賞できて、とてもうれしかったです。走るのが終わって考えて見ると3位との差は5秒で、一人1秒でも縮められたら、3位になっていたの、少し悔しい部分もありました。この経験をバレーにも活かしていきたいです。



5区 高石咲花さん

(2km タイム:7分38秒)

アンカーだったのですごく緊張しました。みんなが上位で走ってきていたので、プレッシャーがかかったけど、自分なりの走りができました。城南中に抜かれたのは悔しかったけど4位入賞でうれしかったです。次は3位になれるように、タイムを縮めたいです。



小竹中
県新人駅伝大会女子チーム 4位入賞

2015.2.14 Sat 本城陸上競技場周回コース

1月末の筑豊大会で優勝し臨んだ県大会。県内各地から強豪校が集まる県大会では、「なんとか10位以内に入りたい」と話していた小竹中駅伝女子チーム。1区を走った川原一文さんが2km、6分38秒という好タイムでたすきをつなぐと、その後も好位置をキープ。最終区で抜かれ一つ順位を下げたものの、終わってみれば4位入賞という好成績を残すことができました。この大会で「自分たちも戦える」という自信がついたことでしょう。5人のうち3人が1年生という若いチーム。さらなる成長が楽しみです！



県大会での入賞はここ数年にない好成績となりました。2月20日には、穴井校長と顧問の馬庭先生とともに松尾町長に入賞報告をした5人。松尾町長からは、それぞれに感謝状が手渡され、「次も頑張ります！」と意気込みを語ってくれました。



町長の動き

— 2月21日から3月20日まで —

2月23日	県庁訪問 自衛隊飯塚駐屯地入隊者あいさつ	県庁 町長室
2月24日	福岡県市町村職員共済組合協議会	自治会館
2月25日	キナン太陽光発電所竣工式	赤地
2月26日	福岡県自治振興組合議会	大野城職員研修所
2月27日	福岡県町村会総会 自治会長会・環境衛生連合組合長会合同会議	自治会館 町総合福祉センター
3月2日	庁議 県教育庁訪問 筑豊地区特別対策班解任辞令交付	庁内会議室 県庁 町長室
3月3日	(株)一井工業社長来庁 直方警察署長来庁	町長室
3月4日	議会運営委員会	庁内会議室
3月5日	第2回定例会(～19日まで)	議場
3月6日	参議院議員大島九州男氏内閣委員長を祝う会	直方いこいの村
3月7日	自衛隊飯塚駐屯地第2施設群創隊60周年 記念式典	飯塚駐屯地
3月9日	コアラ教室閉級式 第2回福岡県救急医療協議会	児童館 県庁
3月10日	遠賀川河川事務所長来庁	町長室
3月12日	小竹中学校卒業式	小竹中学校
3月13日	公民館長連絡協議会	直方市
3月14日	健康ウォーキング大会	総合福祉センター
3月15日	筑豊地区自衛隊入隊激励会	のがみプレジデントホテル
3月16日	新規採用職員事前研修 町長講話 (株)福岡銀行本部長来庁	庁内会議室 町長室
3月18日	小竹に住みたいまちづくりの会	商工会
3月19日	行政改革推進本部会議 鞍手町長来庁	庁内会議室 町長室

点描

町長コラム

桜の開花が報じられ、華やいでゆく花々に心を浮き立つ4月を迎えた。行く春を乗り余裕もなく、中東地域からの「死はもう日常」。紛争やテロのある世界と「日常」には薄い隙間しかなく、残虐で凄惨(せいせい)さんなニュースに憤りを感じる。国内では川崎市の少年の痛ましい事件に胸がつかれる。ネットの時代。少年少女が漂う社

会はいよいよ見えにくい。学校外はなおさらだ。地域で大きな役割を果たしてきた自治会・町内会の存続が高齢化や少子化で危うくなってきた。分断された人と人、社会とのつながりを築き直すときだ。3月11日、東日本大震災から4年目が過ぎた。「希望は自分で探さないと見つかりません。被災して強くなれました。人は一

人では生きていけません。誰かのために、何かのために生きていきたいと思います」と震災で妻と長女、次女、長男を失い、家も栽培用ハウスも無くし、どん底から4年の歳月を経て、新たに農業法人「イグナルファーム」(東北弁で「すべて良くなる」という願いを込めて命名)を立ち上げた被災者の諦めない生き方が報じられ、感動を呼

んでいる。「自助」「共助」「公助」、住民協働・共生のまちづくりを目指し、さらなる自治会の活性化を願い、町の新年度施政所信を述べさせていただいた。この政策を粘り強く、繰り返し進めていきたい。

小竹町長

松尾勝徳

小竹筍旬会

あたたかき故郷の血縁薄るとも
啓蟄や水豊かなる貯水場
雑草と共に生きぬく黄水仙
菜の花や缶蹴りし日々甦る
石庭にしばし無心や鳥の恋

阿部天風 選

豊崎 民恵

門田 睦子

小嶋 亮子

安藤つき子

時川寿美子

小竹同人句会

春浅し炭都に残る映画館
木々芽吹く嬰に始まる離乳食
囁のなかの無口な男かな
手造りの甘酒旨し雑祭
鶯や朝の齒ブラシ甘く嘯む

阿部天風 選

松尾 治子

原賀 静子

松尾清一郎

竹内 志津

選者 吟

俳句



生後3か月以上の犬は、 狂犬病予防注射を忘れずに

問い合わせ▶生活環境課生活環境係 ☎2・1946



固定資産台帳の縦覧について

問い合わせ▶税務住民課税務係 ☎2・1216

▶料 金

【新規登録の場合】

登録手数料(1頭)	3,000円
注射料 (1頭)	2,600円
注射済票 (1頭)	550円
合 計	6,150円

【登録済みの場合】

注射料 (1頭)	2,600円
注射済票 (1頭)	550円
合 計	3,150円

※当日は、なるべくおつりがいらぬようにご準備くださいますよう、ご協力をお願いします。

※犬の登録と予防注射は、飼育場所が屋内・屋外に関わらず、飼い主の義務です。この義務を怠ると、**狂犬病予防法第27条**により、「**20万円以下の罰金**」に処せられます。

狂犬病予防注射実施日程 ※雨天の場合でも実施します。

月 日	場 所	時 間
4月14日 (火)	兵丹区公民館	9:15 ~ 9:30
	南良津区公民館	9:40 ~ 9:55
	米麦共同乾燥調整施設 (新山崎区)	10:05 ~ 10:20
	保健センター前	10:30 ~ 10:45
	中央1集会所	10:55 ~ 11:05
	勝野2区公民館	11:15 ~ 11:30
	勝野1区公民館	11:40 ~ 11:50
	赤地区公民館	13:15 ~ 13:35
	御徳2区公民館 (東住民センター)	13:45 ~ 14:05
	御徳1区公民館	14:15 ~ 14:25
4月24日 (金)	御徳3区公民館	14:35 ~ 14:55
	小竹区公民館	15:05 ~ 15:15
	毛勝区公民館	13:30 ~ 13:40
	西校区水防倉庫前 (旧新多消防格納庫)	13:45 ~ 14:10
	芦北区公民館	14:20 ~ 14:30
七福コミュニティセンター	14:40 ~ 14:55	
南住民センター (峰畑区)	15:05 ~ 15:25	

※上記予防接種日程の都合が悪い場合は、かかりつけの動物病院等で、注射を受けることも可能です。病院によっては、往診制度もありますので、動物病院にお問い合わせください。

土地、家屋それぞれの所在、面積、価格など(所有者名記載なし)を掲載した縦覧帳簿を税務住民課税務係で見ることができます。

ただし、帳簿の写しは交付できません。

【対象】固定資産税を課税されている人(納税義務者)

【期間】4月1日(水)から6月30日(火)まで

【申請方法】

▶所有者…本人と確認できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)および印かんを持参してください。

▶代理人…所有者の委任状および窓口で申請する人の印かんが必要です。



農地の出し手、受け手を 募集します

問い合わせ▶産業課農林振興係 ☎2・1167

農地中間管理機構(公益財団法人 福岡県農業振興推進機構)を通じて、農地の貸借を行いませんか? 農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けると、経営転換協力金の対象となる場合があります。受け手は、契約を一本化できるメリットがあります。また、機構は公的機関なので安心です。申込方法や協力金の交付要件など、詳しくは下記までお問い合わせください。

公益財団法人福岡県農業振興推進機構 ☎092・716・8355

福岡県水田農業振興課 ☎092・643・3474

平成27年度1回目の募集

内容	期日(予定)
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の募集	5月1日(金)から 6月1日(月)まで
機構を通じた農地の権利設定 (出し手→機構、機構→受け手)	11月1日(日)



平成27年度学生納付特例の申請受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 直方年金事務所 ☎0949・22・0905

学生納付特例とは

国民年金保険料の納付が困難な学生が毎年4月以降に申請し、承認されると保険料が猶予される制度です。

平成26年度学生納付特例の承認を受けた人で、平成27年度も同じ学校に在学する人には、学生納付特例申請のながきが日本年金機構から郵送されます。このながきに必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

▼この対象でない学校もあります。詳しくは、申請時にお尋ねください。
▼学校などが変わった人は、あらかじめ申請が必要になりますのでご注意ください。

○申請に必要なもの
学生証(または在学証明書)、印かん(代理人が申請する場合のみ)

○申請できる期間
※平成27年度
学生納付特例申請の受付
平成27年4月1日(水)
から

追納制度をご利用ください。



保険料免除、納付猶予をされた月から10年以内であれば、保険料を後から納付することができます(追納)。追納すると、老齢基礎年金の年金額計算に含まれますので、追納することをおすすめします。ただし、猶予してから2年経過すると経過した年数に応じて保険料に加算金がつきますので、ご注意ください。また、追納する場合は、直方年金事務所に納付書を請求してください。



ごみ収集の休業日のお知らせ

問い合わせ▶生活環境課生活環境係 ☎2・1946



軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成事業を始めます

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

平成27年4月1日から、《身体障害者手帳の交付対象とならない児童で、一定の要件を満たす場合に》補聴器の購入費助成を行います。

【助成金の額】新たに補聴器を購入する経費、または耐用年数経過後に補聴器を更新する経費と基準価格とを比較して、少ない方の額の3分の2

【申請に必要な書類】

- ・交付申請書
- ・医師意見書
- ・購入補聴器の見積書

【対象者】町内に住所を有する、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)。
※ただし、町民税所得割46万円以上の世帯は対象外。

※申請前に補聴器を購入した場合は対象になりません。事前にご相談ください。

ご迷惑をお掛けしますが、お間違えのないようご注意ください。



固形燃料用ごみ(燃えるごみ)	
毛勝区3組	5月4日(月)のごみの収集はお休みです。
新多区	
本町区	
栄町区	
勝野1区	
勝野2区	5月5日(火)のごみの収集はお休みです。
小竹区	
七福区	
峰畑区	
芦北区	
中央区	



国民健康保険に加入するとき・やめるとき

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

国民健康保険に加入するとき、やめるときは、**14日以内**に健康増進課保険年金係の窓口(⑧番)で手続きを行きましょう。

◇国民健康保険に加入するときの手続き

	どんなとき	必要なもの	届け出が遅れると
国保に加入するとき(※1)	職場の健康保険などをやめたとき(退職日の翌日)	資格喪失証明書などの保険の喪失が確認できるもの ※非自発的失業者の人は、そのことが確認できる雇用保険受給資格者証	◎国保の保険税は届け出をした日からではなく、資格を得た月にまでさかのぼって払うこととなります。 (遡及賦課といいます。) ◎被保険者証がない間の医療費は、やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。
	家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書または被扶養者からはずれた証明書	
	小竹町に転入したとき(※2)	70歳以上の人が入居する場合は、転出した市町村で交付された負担区分証明書	
	子どもが生まれたとき(※2)	印かん	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書	

(※1)すでに同じ世帯に国民健康保険被保険者がいる場合は、その人の被保険者証が必要です。

(※2)国民健康保険以外の健康保険に加入している場合や生活保護を受けている場合を除きます。



◆国民健康保険をやめるときの手続き

	どんなとき	必要なもの	届け出が遅れると
国保をやめるとき(資格がなくなったとき)	職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と加入した健康保険の被保険者証(※3)	◎資格を喪失した被保険者証で診察を受けると、国保が負担した医療費分を返還していただく場合があります。 ◎他の健康保険などに加入後、国保をやめる届け出がなければ、国保税と健康保険などの保険料を二重で払うこととなります。
	小竹町から転出したとき	被保険者証(※3)	
	死亡したとき	被保険者証(※3)、印かん、喪主の通帳	
	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、被保険者証(※3)	
	65歳から74歳までの人が後期高齢者医療制度の対象者になったとき ※75歳になり対象となったときは、届け出は不要です。	65歳以上で一定以上の障害がある人で、後期高齢者医療制度の対象となった場合は個別に郵送で案内します。	

(※3)国民健康保険で限度額適用・標準負担額減額認定証や高齢受給者証、特定疾病療養受給者証の交付を受けている場合は、手続きの際に返却してください。

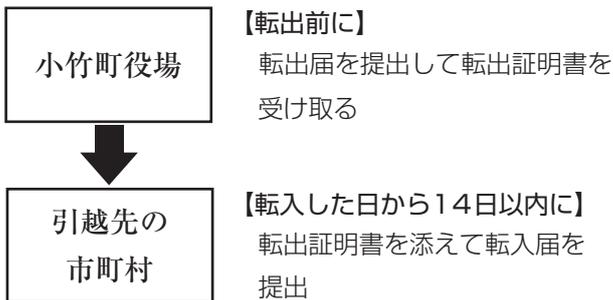


引越しの際は、住民票の異動も忘れずに！

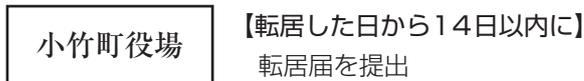
問い合わせ▶政務住民課住民係 ☎2・1217

入学・就職・転勤等で引越しをし、住所を異動する人は、住所変更の届け出を行ってください。

●他の市町村に転出・転入する場合



●町内で転居する場合



●住民票の異動の届け出(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

●今年10月以降、「マイナンバー」が住民票の住所に通知されます。
※ マイナンバーは、「社会保障」「税」「災害対策」の手続きの際に必要な重要な番号です。

〈マイナンバー制度導入の3つのメリット〉

- ①行政の効率化 ～手続きが正確で早くなる～
- ②国民の利便性の向上 ～面倒な手続きが簡単に～
- ③公平・公正な社会の実現 ～給付金などの不正受給の防止～



教育委員会からのお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

町内各小中学校の始業・入学式についてお知らせします。



始業式	各小学校	4月7日(火)
	小竹中学校	
入学式	各小学校	4月10日(金)
	小竹中学校	4月9日(木)



地域福祉計画策定委員会委員を公募します

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

小竹町では、地域福祉の計画的な推進を図るため、「小竹町地域福祉計画策定委員会」を設置しました。

「地域福祉計画」に関する計画・事業実施について、広く皆さんのご意見を反映させるため、「小竹町地域福祉計画策定委員会」の委員を公募します。

【募集人数】2人以内

【応募資格】
(1)町内在住で、20歳以上の人(平成27年4月1日現在)

(2)平日に開催する会議に出席可能な人。
ただし、次に掲げる人を除きます。

- ▼国および地方公共団体の議会の議員
- ▼常勤の国家公務員および地方公務員

【申込期限】4月17日(金)まで(郵送の場合は、当日消印有効)

※事前に活動内容を確認していただくため、福祉課一般福祉係にお問い合わせください。

いちいち おばけ

ふくべ あきひろ／作 かしま ななえ／絵
PHP研究所



よる、おばけがこわくてトイレにひとり
で いけないこ いないかな？おばげに
なったら だいじょうぶ？いろんな おばけ
になって、いちばんこわいもの はっけん！
さあ なにかな？

ほわほわ さくら

ひがし なおこ／作 きうち たつろう／絵
くもん出版



はるになったら ほわ ほわ ほわ ほわ
ほわ ほわん とんとできます。
あたたかい陽ざしの中、さくら色に染
まった公園を、家族でお散歩したくなる絵
本です。

ソロモンの偽証(三)(四) 第Ⅱ部決意

宮部みゆき／著
新潮文庫



虚偽か。真実か。潔白を訴える同級
生。彼の言葉を信じるべきか。告発状
が語る“犯人”。殺人は本当にあった
のか？そして、「学校内裁判」開廷が
決まる。
映画上映中！

回り灯籠

吉村 昭／著
筑摩書房



「この世を飛び去るに及んで きれいに死
を迎えたい」自らが描き続けてきた歴史上
の人物のように、潔く死と向き合った作家。
死生観や取材の思い出などをつづった最後
の連載随筆を一冊にまとめる。(帯から)
彼の歴史小説を読んだ人には、ちょっと
した逸話も楽しめると思います。

吉田松陰とその妹 文の生涯

不破俊輔／著
明日香出版社



今年の大河ドラマ「花燃ゆ」。松陰と14
歳離れた妹・文。兄・松陰、最初の夫となる久
坂玄瑞との別れ。文は明治の開花を見届け、
のちの群馬県知事と再婚し、群馬の教育と
産学の振興を支えて、79歳の生涯を閉じ
た。

せかいでいちばん手がかかるゾウ

井の頭自然文化園／文 北村直子／絵
教育評論社



いのがしらしぜんぶんかえんのゾウの
はな子は、日本でいちばんのおばあさんゾウ
です。はが一本しかないはな子は、ふつうのえ
さが 食べられないのです。しいくいんさんた
ちが、はがぬけ、はなの力も 弱くなった はな
子に、えさを 食べさせるのもたいへんです。
67さいをこえて、世界でいちばん てのか
かるゾウとよばれて かわいがられています。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



本年度は企画中！
お楽しみに！！



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※ 要予約・・・小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

問い合わせ・・・保健センター ☎2・1864

4月

21日(火)：ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館

5月

12日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分

保健センター

13日(水)：ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館



肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎の他にも気管支炎や敗血症などを引き起こすこともあります。肺炎球菌感染症の発生や重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。



平成27年度
成人用肺炎球菌の
予防接種について

①対象者(対象者は本年度限りです。)

次のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で、接種を希望する人

※ 今までに成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

・65歳となる人

(昭和25年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた人)

・70歳となる人

(昭和20年4月2日から昭和21年4月1日までに生まれた人)

・75歳となる人

(昭和15年4月2日から昭和16年4月1日までに生まれた人)

・80歳となる人

(昭和10年4月2日から昭和11年4月1日までに生まれた人)

・85歳となる人

(昭和5年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた人)

・90歳となる人

(大正14年4月2日から大正15年4月1日までに生まれた人)

・95歳となる人

(大正9年4月2日から大正10年4月1日までに生まれた人)

・100歳となる人

(大正4年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた人)

・60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害をもつ人

②接種料金 2,500円

※生活保護受給者は無料です。医療機関に、診療依頼書または生活保護受給証明書を提示してください。

③予防接種が受けられる医療機関

医療機関は、福岡県内の指定医療機関で受けられます。かかりつけ医にご相談ください。事前に予約が必要です。

小竹町内での実施医療機関は左記のとおりです。

④接種期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

医療機関名	所在地	電話番号 (09496)
加来医院	勝野3547-2	2・0055
医療法人菊地医院	御徳1972-2	2・1861
林医院	新山崎1039-1	2・8008
小竹町立病院	勝野1191	2・0282

相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】4月10日(金)8時30分から13時まで受付、13時開始
【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】4月16日(木)10時から11時まで
【場所】小竹町総合福祉センター 図書室(二階)

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器
●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎2・1219

募集

平成27年度 県政モニター募集

【業務内容】アンケートの回答(年

3回程度)、県政への提案(随時)
【募集資格】県内在住の18歳以上の人(平成27年4月1日現在)

【謝礼】活動状況に応じて図書カードもしくはQUOカードを進呈

【募集期間】4月1日(水)から6月1日(月)まで(消印有効)

【応募方法】郵送、FAX、ネット申請、電子メールのいずれかでお申し込みください。
【応募はがき配布場所】小竹町役場

その他市町村窓口、県庁総合案内、県総合庁舎、アクロス福岡文化観光情報ひろばなど

【問い合わせ】県県民情報広報課 聴係 ☎092・643・3103

福岡県介護保険広域連合鞍手支部 嘱託員採用試験

利用者実態調査型ケアプラン点検業務等のため、介護支援専門員(ケアマネジャー)を募集します。

【募集資格】介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を有し、実務経験が5年以上の人。自家用車で調査活動ができる人など。

【募集人数】1名

【雇用期間】平成27年5月1日(金)から平成28年3月31日(水)まで

※週29時間(4日)勤務

【報酬】月額20万円(健康・雇用保険加入)、交通費有り

【申込用紙配布場所】介護保険広域連合鞍手支部および遠賀支部、役場福祉課

【申込受付期間】4月1日(水)から4月20日(月)まで※土日を除く

【提出先・問い合わせ】介護保険広域連合鞍手支部(宮若市) ☎0949・34・5046

平成27年度 裁判所職員採用試験

▼総合職試験：①裁判所事務官院卒者区分、②裁判所事務官大卒程度区分、③家庭裁判所調査官補院卒者区分、④家庭裁判所調査官補大卒程度区分 ▼一般職試験：⑤

裁判所事務官大卒程度区分
【申込受付期間】▼インターネット：4月2日(木)10時から4月13日(月)まで ▼郵送：4月2日(木)から4月6日(月)まで

【第1次試験】5月31日(日)
【問い合わせ】①②⑤：福岡地方裁判所事務局人事課任用係 ☎092・781・3141 ③④：福岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係 ☎092・510・0403

平成27年度
平成一豊鉄道社員募集

【募集職種】①乗務員(列車運転士)4名/②電気係1名
【受験資格】①▼平成7年6月22日

までに生まれた人で、動力車の運転に必要な適性がある人、平成27年6月中旬から勤務可能な人 ②

▼高卒以上の学歴を有する人、電気に関する知識や技能を有する人、普通運転免許をお持ちの人、平成27年7月から勤務可能な人

【試験日】4月19日(日)
【試験期間】4月16日(木)まで

【問い合わせ】(株)平成一豊鉄道総務課 ☎0947・22・1000

パソコン教室
受講生募集

Word2010 & Excel2010 (Windows7)基礎コース
【日時】4月20日(月)から4月24日(金)まで5日間 ▼昼の部：13時30分から16時30分まで ▼夜の部：18時から21時まで

【対象者】文字入力ができる人
【受講料】一万円(教材費込み)
【場所】福岡ソフトウェアセンター(飯塚市幸袋526-1-1)
【問い合わせ】嘉飯桂産業振興協会 ☎0948・21・3777

バスに乗ろう！ イラスト募集

今秋に実施する「路線バス利用促進県内一斉キャンペーン」で使用するイラストを募集します。

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

▷祝日は除きます
▷業務内容によっては、当日処理できない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	平成27年累計		前年比
	2月中 件数	件数	
車上ねらい	10件	19件	-1件
自転車盗	9件	22件	+4件
空き巣	4件	9件	+1件

直方警察署 ☎0949-22-0110

自転車盗が多発!

鍵は簡単に開けられます。

- 無施錠・1か所のみ施錠の車両が被害に遭う傾向にあります。
- 防犯登録をしましょう。



【募集内容】路線バスとバス利用者を題材とし、多くの人がバスに乗りたくなるような楽しいイラスト作品(A4版横)

【部門】①未就学児の部②児童・生徒の部(小中学生)③一般の部(高校生以上)

【募集締切】6月12日(金)(必着)

【問い合わせ】県交通政策課 ☎092・643・3166 (<http://www.pref.fukuoka.jp/contents/bus-illustr.html>) ※4月上旬開設予定

「ちよつくらふれ旅」体験プログラム主催者大募集!

ちよつくらふれ旅は、直方・鞍手地域ならではの体験を通して、地域の魅力発信と交流人口の拡大を

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」が一部改正され、4月1日から施行されました(一部の規定は9月21日施行)。

【主な改正内容】

1. すべての県民は、飲酒運転を発見したときは、警察官へ通報するよう努めなければなりません(4月1日施行)。
2. 飲酒運転検挙者全員に、アルコール依存症に関する診察または飲酒行動に関する指導を受けることが義務付けられます(9月21日施行)。

飲酒運転を撲滅するには、本人の自覚はもちろんですが、家族や職場の同僚など、周りの人たちの協力が不可欠です。

県民、事業者、行政などが力を合わせ、飲酒運転のない、安全で安心して暮らせる社会をつくりましょう。

* 福岡県

飲酒運転は、 絶対しない! させない! 許さない!



私たちは宣言します。

お知らせ

第19回福岡県

認定リサイクル製品の

認定申請を受け付けます

福岡県では、資源の循環および廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、平成17年12月に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。この度、次のとおり第19回の認定申請を受け付けます。

【受付期間】4月6日(月)から4月17日(金)まで

【認定対象製品】建設資材17品目
※申請書はホームページからダウンロードできます。
(<http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html>)

【申請先】公益財団法人 福岡県建設技術情報センター

【問い合わせ】福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎092・643・3372

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 田中 誠至 様(兵丹区) 遺族 田中 典子 様

故 東 シズカ 様(中央区) 遺族 東 静雄 様

故 木下スエ子 様(小竹区) 遺族 吉田 順子 様

故 藤野 慎二 様(小竹区) 遺族 藤野 梢 様

故 竹内 延市 様(兵丹区) 遺族 竹内 修子 様

故 油布ハツヲ 様(新多区) 遺族 油布 重昭 様

故 田中 輝雄 様(新多区) 遺族 田中カツエ 様

交 a traffic accident

交通事故の発生件数

2月末現在・()は前年同月比

	2月中	2月末累計
発生件数	1件(-2)	4件(-1)
死者数	0人(-1)	0人(-1)
傷者数	2人(-2)	5人(-1)

ごみ no. garbage of refuse-derived fuel

ごみの量

2月末現在

131,260 kg (前月比 - 19,950 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 4月19日(日)9時から12時まで

人 population

人の動き

2月末現在

■人口 8,173人

男性	3,863人	女性	4,310人
出生	6人	死亡	9人
転入	17人	転出	26人

■世帯数 3,932世帯



あなたにも、マイナンバー。
はじまります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとり
お届けします!

！マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

1 行政の効率化
手続きが正確で
早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

Town's topics

みんなのひろば



◎KETAKOバーガーで小竹町をPR

2月に行われた「福岡県商工会女性部主張の集い」で、小竹町商工会女性部の代表として出場した一滴浩子さんが見事優勝し、九州大会に出場します。主張のキーワードとなったのは女性部の皆さんによって考案された“KETAKOバーガー”。「地域とどう関わりを持つかという観点から、私たちは活動しています。KETAKOバーガーで、小竹町を知ってもらえたのでは」と部長の杉原敏子さん。KETAKOバーガーは大好評で、11月に行われた町民まつりや筑豊フェアではすぐに完売。まだ食べていない人にも食べてもらいたいと3月21日には100個限定でトライアル小竹店で販売しました。小竹にちなんで竹炭とタケノコをふんだんに使ったKETAKOバーガー。ぜひご賞味あれ。